

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



12 月号
2019 (令和元) 年
No. 183

ミュージカルで笑顔をお届け



11月27・28・29日 国際基督教大学「劇団虹」周防大島公演2019



【子ども達も物語に参加】

今年も来てくれました「劇団虹」。
今回は、4つの小中学校と1つの福祉施設で公演を行い、ミュージカルの楽しさや笑顔を届けてくれました。
劇団虹は、普段舞台に接する機会が少ない人と一緒にミュージカルを楽しみたいという意思のもと、国際基督教大学の有志の学生たちによって設立されたボランティア劇団です。

新しい民生委員児童委員さんが決まりました

令和元年12月1日付け

任期・令和4年11月30日まで

(敬称略、掲載の漢字につきましては、常用漢字、人名漢字の範囲内とさせていただきますのでご了承ください)

【福福社課 77-5505】

久賀地区【住所(担当地区)】

〈民生委員・児童委員〉

齋藤清美【白石(白石、大崎)】

前崎浩二【山田下(山田上、山田中、山田下)】

山田下)】

梅木正光【向町(向津原、向町)】

吉門 繁【八幡下(八幡上、八幡下、仲町)】

仲町)】

福田トヨ子【港町(洲崎、港町、戎町、前島)】

前島)】

松岡宏和【本町(上本町、本町、古町)】

大洲昭子【東天満町(東天満町、西天満町、東下津原)】

満町、東下津原)】

布村和男【西中津原(東中津原、西中津原)】

津原)】

山近義人【久保河内下(久保河内下、久保河内上、畑能庄)】

久保河内上、畑能庄)】

澄井秩子【新開西(新開東、新開西)】

秋山律子【中瀬田(上津原、中瀬田)】

福田玲子【丸山(丸山、流田、佐古)】
嶋津恵美子【宗光西(庄地、宗光東、宗光西)】

山本博敏【久保田中郷(久保田中郷、花田道面、平原大畑)】

瀨田友二【木屋原(木屋原、大元、山下浜東1区)】

藤井まり子【山下浜東2区(山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原)】

砂田佳代子【中瀬田(久賀地区全域)】

岩見真奈美【向津原(久賀地区全域)】

〈主任児童委員〉

大島地区【住所(担当地区)】

〈民生委員・児童委員〉

甚観 篤【東浜南(東浜北、東浜南、中塚)】

岡村良治【前港(前港、後港、小山田北、小山田南)】

佐川美佐枝【流西(流東、流西、小平)】

宮村隆司【東畑(寺家、東畑、西畑)】

矢野慶実【蔵本(蔵本、明神松東、明神松西)】

舛永綾子【新屋敷(西の郷、三蒲中村、新屋敷、西田)】

上成 敏【自光寺(棟畑、屋代中村、奥村、石原、檉原、自光寺)】

松本康男【神領(神領、中、原、田中、銅)】

吉永明代【吉井(徳神、吉井、郷の坪、吉兼)】

藤元吉治【川地(上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越)】

井倉清水【上片山(上片山、中片山、下片山)】

佐々木晋【先小田(石小田、先小田)】

山中亮吾【中小田(中小田、和田、屋代中田)】

森田あや子【北一東(瀬戸、北一西、北一中、北一東)】

中西耕作【北二中(北二西、北二中、北二東)】

大田昭子【南三(笠佐、南三、南二、南一)】

岡田 透【北石(宮の下、沖石、北石)】

山根安秀【小松中田(小松中田、手崎)】

鍵村幸一【新開(明新、新開)】

河村常和【安迫(安迫、水車、砂堀、小方)】

伊東 薫【松ヶ崎(松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田)】

廣田恵子【浜東(郷串、浜西)】

川端静代【浜東(浜東、上湯所、下湯所)】

田中常治【大東(大東、久保、家房原、割石)】

高山健司【中開地(川窪、中開地、天神東、明神、追通)】

大村正人【立石(立石、皆地)】

珠山啓子【中浜(赤石、中浜、迎原、原定)】

久保哲夫【久保庄(久保庄、下庄、坂本、西浜)】

松岡弘志【森添(森添、大蔵、塩田)】

里 秀司【塩町(浜、塩町)】

大迫美夫【里(奥田中、木原、里)】

〈主任児童委員〉

藤岡照枝【上北迫(大島地区全域)】

柳澤裕実【小山田南(大島地区全域)】

東和地区【住所(担当地区)】

〈民生委員・児童委員〉

奥田知佐子【情(情)】

岡本良夫【雨振(伊保田2区)】

松岡忠邦【伊保田3区(伊保田3区、4区、5区)】

西村 孝【伊保田8区(伊保田6区、7区、8区、9区の一部)】

川口満彦【伊保田10区(伊保田9区の一部、10区、11区)】

松井ナミ子【小伊保田(小伊保田)】

岡本 健【油宇18区(油宇13区、14区)】

長和達平【油宇17区(油宇15区、16区、17区)】

井川町子【油宇19区(油宇18区、19区、馬ヶ原)】

岡本博子【和田東泊(和田東泊、西泊、中泊)】

中西清美【和田庄西(和田庄東、庄西、庄里)】

末武敏江【内入東(内入全域)】

有川利美【小泊東(小泊全域)】

中村眞理子【和佐東中浜(和佐全域)】

有光美代【神浦東(神浦全域)】

矢野 泉【森鹿老渡(森全域)】

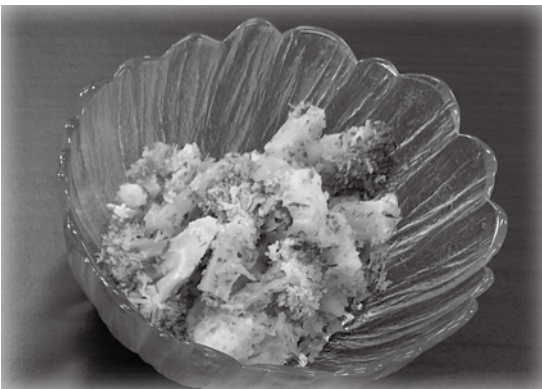
- 矢野睦美【平野塩屋（平野後園、祇園、塩屋、内浜、鎌田）】
向井ひとみ【平野防河内（平野江口、為栗、本平野、防河内）】
川崎壽夫【小積（小積）】
上杉幸子【大積（大積）】
濱田美恵子【長崎西（長崎全域、西方）】
藤本珠美【下田西（下田全域、白寿苑含む）】
本城浩美【船越西（船越全域）】
後藤由美子【外入東泊（外入下妙見、上妙見、宮下）】
三村嘉男【外入東三下（外入郷、西三下、東三下）】
柳原春美【外入東泊（外入西泊、東泊）】
桑原敏広【伊崎（伊崎）】
松井幸子【地家室郷（地家室全域）】
桑原市藏【佐連東（佐連全域）】
山根鉄雄【沖家室岡（沖家室刈山、岡鼻）】
柳原正典【沖家室峠（沖家室南、中、峠）】
〈主任児童委員〉
松林由美【伊保田10区（東和地区全域）】
高田映子【長崎西（東和地区全域）】
- 青木香世【和戸（和戸）】
岬崎光志【塩宇（塩宇）】
稲村直子【塩宇（塩宇）】
岡本文子【西浦（西浦）】
星出香代子【真宮（真宮）】
金刺ミツ子【正分（正分、おれんじヒルズ）】
西本輝美【長尾天満（長尾天満、安下）】
平田道博【源明（源明、川間、田中）】
大田光則【三ツ松東（三ツ松東）】
中本淳子【三ツ松中（三ツ松中）】
松岡彩子【三ツ松西（三ツ松西）】
長尾健彦【庄南（庄南、庄北）】
坂本悦子【江頭（吉浦、江頭、大泊）】
神田正美【神田（下開地、西開地、神田）】
廣津加代子【貞広（貞広、大光寺）】
金崎哲男【新屋下（新屋上、新屋下）】
中原 忍【浜西（長浜、浜西、浜西中）】
久保恭子【浜東（浜中、浜東、日良居団地）】
中村敏子【土居西上（土居西上、西下、西中）】
中原洋子【土居東中（土居東中、東上、東下）】
松田洋子【油良西（油良西、西中）】
小川智恵美【油良東（油良東中、東、郷）】
小村和美【江ノ浦東（江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東）】
川上百合子【樽見（樽見）】
大川幸枝【安下（橘地区全域）】
矢田部富子【土居東中（橘地区全域）】

♪食推おすすめレシピ♪

健康増進課健康づくり班

☎ 0820 (73) 5504

ブロッコリーとじゃがいものパン粉焼き



ブロッコリーやじゃがいもにはビタミンCが豊富に含まれています。ビタミンCには抗酸化作用があり、細胞を保護するはたらきがあります。

パン粉の香ばしさとマヨネーズのコクで食塩量控えめでもおいしく、子どもにも好評です！簡単に作れるのでぜひ作ってみてください！

〈材料〉（4人分）

- ブロッコリー…………… 1 / 2 株 (150 g)
- じゃがいも…………… 1 個 (120 g)
- パン粉…………… 1 / 2 カップ
- マヨネーズ…………… 大さじ 2
- 青のり…………… 小さじ 1

【1人分の栄養素量】

エネルギー 91kcal、たんぱく質 2.7g、脂質 4.9g、
ビタミンC 27mg、食塩相当量 0.3g

〈作り方〉

- ① ブロッコリーは小さめの小房に切り分け、じゃがいもは5mmの厚さのいちょう切りにする。塩少々（分量外）を加えた湯で茹でる。
- ② フライパンにマヨネーズとパン粉を入れ、パン粉がきつね色になるまで炒める。
- ③ ②に①と青のりを加え、和える。

税の申告準備はお早めに！

【国税務課 74-1008】

来年2月中旬から

申告相談が始まります

期間中は、会場が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合がありますので、申告の受付待ち時間短縮のため、次のことについてご協力をお願いします。

■待ち時間を減らすために

医療費の計算や営業・農業等の収入と経費の計算がされていない場合は、自書コーナーにご案内することになります。待ち時間の短縮のため、事前の資料整理にご協力をお願いします。

■営業・農業等の収支計算をする場合

あらかじめ、毎月の収入金額や領収書を整理して、項目別に確認ができるよう、分類・集計の準備をお願いします。

※平成26年1月から、営業・農業等の事業所得があるすべての人について記帳と帳簿等の保存が必要になりました。記帳にあたっては、売上等の収入金額や仕入れその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載し、請求書や領収書等の書類とともに5〜7年間保存する必要があります。（記帳は、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記帳するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています）

■医療費控除の申告をする場合

平成29年分の申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。

健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などを添付すると、明細書の記入を省略できます。令和元年分までの申告については、今までどおり、領収書の添付によることもできますので、領収書は「医療を受けた人ごと」、「病院・薬局ごと」に分け、それぞれの合計金額を計算しておいてください。また、医療費の払い戻しや、生命保険などの補てんを受けた場合は、その金額がわかる資料を準備しておいてください。

■領収書等の注意事項

領収書や証明書は、必ず原本の準備をお願いします。

◎収入が公的年金のみの方

収入が公的年金のみの方は、年金支払者（日本年金機構等）から町に年金情報が通知されてきますので、町・県民税の申告は必要ありません。

ただし、公的年金源泉徴収票に記載してある控除以外の控除等を追加する場合や、源泉徴収されている所得税の還付を受けたい場合は、申告が必要になります。

譲渡所得・青色申告等の申告相談について

毎年、山口県大島防災センターで開催していましたが、柳井税務署の「出張申告相談」につきましては、昨年からは行わないことになりました。大変お手数ですが、次のような申告を希望される方は、柳井税務署で申告相談をしていただきますようお願いします。

- 株式や土地などの譲渡所得、山林所得、先物取引に係る雑所得
- 青色申告 ○損失申告 ○初めて住宅借入金等特別控除を受ける申告

申告の際は、マイナンバーの提示が必要です！

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入により、令和2年度町・県民税申告書および令和元年分所得税確定申告書の提出の際には、マイナンバーの記載および本人確認書類の提示が必要となります。

必要な本人確認書類は次のとおりです。

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードをお持ちください。マイナンバーカードには顔写真が付いているので、マイナンバーカードのみでマイナンバーおよび本人の確認が可能です。

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方

ご記入いただくマイナンバーと、そのマイナンバーの持ち主であることの確認書類が必要なため、確認書類①と②をお持ちください。

確認書類① マイナンバーの確認書類

例）通知カード、住民票の写しまたは記載事項証明書等

確認書類② マイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

例）運転免許証、パスポート、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ（※写真表示のない身元確認書類（保険証等）の提示のときには、2種類以上の書類が必要です。（例）保険証とキャッシュカード等）

コンビニ交付サービスをご利用ください！

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置している多機能端末機（マルチコピー機）で、周防大島町が発行する各種証明書などを取得することができるサービスを行っています。ご自宅、勤務先、外出先などの最寄りのコンビニエンスストアで証明書を取得できるので大変便利です。

▶利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート他、多機能端末機（マルチコピー機）を設置するコンビニエンスストアなど約 55,000 店舗

▶発行できる証明書等

周防大島町に本籍または住所があり、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方がご利用いただけます。

証明書の種類	取得できる方	取得範囲	手数料	利用時間
住民票の写し	周防大島町に住民登録がある方	本人・本人と同一世帯員	200 円	毎日 午前 6 時 30 分 ～午後 11 時※ ²
印鑑登録証明書		印鑑登録をしている本人のみ	200 円	
所得・課税証明書	1 月 1 日現在、周防大島町に住民登録がある方	本人のみ	200 円	
戸籍証明書 ・全部事項証明書（謄本） ・個人事項証明書（抄本）	周防大島町に本籍地がある方※ ¹	本人・本人と同一戸籍の方	450 円	平日 午前 9 時 ～午後 5 時※ ²
戸籍の附票の写し			200 円	

※¹ 周防大島町に住民登録がない方は、事前に利用登録申請が必要です。申請はマルチコピー機などからできますが、登録に数日かかります。

※² 12 月 29 日～令和 2 年 1 月 3 日やシステムメンテナンス時は利用できません。

■問い合わせ ○住民票・戸籍等、コンビニ交付サービスについて 総務課 戸籍住基班 ☎ 0820 (74) 1010
○税の証明書等について 税務課 ☎ 0820 (74) 1008

マイナンバー（個人番号）カードの申請をお手伝いします

周防大島町に住民登録があり、マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、申請に必要な写真をタブレット端末で撮影し、オンライン申請のお手伝いをするサービスを実施しています。

写真撮影は無料で、端末操作も職員が行いますのでご利用ください。

■申請場所 各総合支所

■受付日時 平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時

■必要書類 本人確認書類、印鑑

1 点でよいもの (顔写真付)	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等
2 点必要なもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、福祉医療費受給者証、学生証、社員証等

■注意事項

1. 写真撮影が必須なため、代理人申請はできません。
2. 申請後、マイナンバーカードの交付まで約 1 カ月かかります。交付の準備ができしだい交付通知

書を送付いたしますので、総合支所でカードをお受け取りください。

3. 撮影した写真をお渡しすることはできません。

4. タブレット端末で撮影する写真は、写真店等で撮影する写真よりも画質が劣りますので、あらかじめご了承ください。

5. 15 歳未満の方は、法定代理人（親権者）と一緒に来庁してください。

■問い合わせ

大島総合支所 ☎ 74 - 1001

久賀総合支所 ☎ 79 - 1000

東和総合支所 ☎ 78 - 1110

橘総合支所 ☎ 77 - 5500





広がる「ちよび塩」の輪

「ちよび塩サミットだより」

11月の終わりとは思えない
ぽかぽか陽気と青空の中、大
島文化センター周辺におい
ちよび塩サミットを開催しま
した。今回新たに加わった
「ちよび塩」関連の商品やア
テムが勢ぞろいし、令和元年
のちよび塩サミットを彩る賑
やかな大会になりました。ご
協力、ご参加いただいた皆様
さん、ありがとうございました。

初登場①

「ちよび塩エクササイズ」

オーブニングを飾るマウン
テンマウスのミニライブ。軽
快なちよび塩ソングにあわせ
てかわいい園児がダンスを披
露。その後は、初お披露目と
なるちよび塩エクササイズを
食生活改善推進協議会大島
支部の皆さんが満面の笑みで
披露し、会場を盛り上げまし
た!

初登場②

「ソルトコーディネーター」

公開講座では、ジュニアソ
ルトコーディネーターの資格
を持つ、クレスト・オブ・ザ
ウェイブ立岩の村上雅昭オー
ナーシェフが登場。和食の基
本である、出汁や旨味を活用
することで、塩を控えてもお
いしく味わえるプロの技を伝
授してくれました。

初登場③

「ちよび塩レシピ集」

「ちよび塩惣菜」

減塩でもおいしく食べられ
る工夫をこらした『ちよび塩
レシピ集』が完成。家庭でも
取り入れられるよう、来場者
に配布しました。また、レシ
ピ集で紹介するメニューを商
品化した「ちよび塩惣菜」を
シーサイドテラス・Aポー
トが販売。実際にちよび塩
メニューのおいしさを堪能で
きました。この「ちよび塩惣菜」
は、毎月8日の「ちよび塩の

日」に大島スイーツ工房ゆー
たん（日前）で販売されます。
ぜひ一度自分の舌で確かめて
みてください!

今年、平成から令和へと
時代が移り、様々な変化が到
来しました。皆さんにとって
この1年はどんな年でした
か?ちよび塩も新たな進化を
遂げながらも、「健康をつな
ぎ、輝くまちづくり」を目指
して、来る年も町民の皆さん
と一丸となって取り組んで行
きたいと思えます。

●ちよび塩クイズ

年越しといえば「そば」
ですね。次のめん類1食分
に含まれる塩の量はズバリ
何gでしょう

- ① そば (300g)
 - ② うどん (240g)
 - ③ 中華めん (170g)
- (答えは11ページに掲載)

健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

めざせ! かしこい 消費者

携帯電話会社をかたる偽SNSに注意しましょう

ご相談は...

柳井地区広域消費生活センター
☎0820(22)2125

山口県消費生活センター
☎083(924)0999

相談

「怪しいメール」に注意するよう言われても見分ける
のは難しい。最近は、携帯電話会社をかたったメールがきつ
かけで被害に遭うこともあると聞く。どのようなことに気
を付けたらよいか。

アドバイス

送られてきたSNSやメールに記載されたURLは、絶
対に開かないでください。

ワンポイント講座

実在する事業者名で届いた偽SNSから本物のそっくり
の偽サイトへ誘導され、そこでID、パスワード等を入力
したことで、キャリア決済が不正利用されたという相談が
寄せられています。

被害に遭わないためには、SNSに記載されたURLは
絶対に開かないことです。もし、開いても、個人情報を入
力しないでください。万が一、入力した場合は、すぐに、
正式なサイトからアクセスし、ID等を変更し、キャリア
決済の限度額の引き下げや、利用を停止してください。

不安を感じたら、すぐに、柳井地区広域消費者センター
または山口県消費生活センターにご相談ください。

中高一貫教育だより ④

東和中学校とのアントレプレナーシップの交流授業を行いました

東和中学校と周防大島高校地域創生科ビジネスコースは、起業家教育の交流を行っています。昨年度は、大島大橋損傷事故の影響で実施できませんでしたので、2年ぶりの開催となりました。

11月6日に周防大島高校で行われた東和中学校2年生との交流授業では、はじめに高校生が、接客7大用語の説明を行い、会釈や敬礼、謝罪などの時に使用する最敬礼の方法やその意味なども説明しました。

その後、3つのグループに分かれ、接客7大用語の練習を行いました。最初のうちは恥ずかしがっていた中学生でしたが、練習するうちに声が出るようになっていきました。今回の授業で学んだことが、中学生の販売実習に活かされ、成功することを期待しています。

今後も引き続き、中高一貫教育の特性を活かし、中学生と高校生が一緒に学べる機会を増やしていきたいと考えています。



アントレプレナーシップの交流授業の様子

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

中高一貫カウンセリング

10月中旬から下旬にかけて、連携中学校出身の高校1年生を対象に、出身中学校の養護教諭によるカウンセリングを実施しました。前もって、高校に入学してからの悩みや不安についての「心と体のアンケート」を実施していたので、きめ細かな教育相談の時間となりました。

カウンセリングを終えた生徒は、高校生活に對して、より前向きになれた様子でした。



カウンセリングの様子

【カウンセリング後の生徒の感想】

- ・久しぶりに中学校の先生と話ができて安心しました。「勉強も部活も大丈夫」と言われてこれからは頑張れそうです。
- ・今の自分の悩みなどを聞いてくださったり、中学校の今の様子を教えてくださいたりして安心しました。
- ・今回は3人でカウンセリングを受けたので話がふくらみました。
- ・またこのような機会を作ってほしいと思います。

柳井警察署だより

「年末年始の交通安全県民運動」に参加しよう

12月10日(火)から令和2年1月3日(金)までの間、「年末年始の交通安全県民運動」が実施されます。

例年12月は、交通死亡事故が多発する傾向にあります。特に歩行者が車両にはねられる交通死亡事故は、日没後1時間内の発生が多く、昼間の約10倍に上ります。

日没後1時間は除々に見通しが悪くなる時間帯です。ドライバーの方は早めにライトを点灯、歩行者の方は反射材などで自らを目立たせ、年末年始を無事故で過ごしましょう。

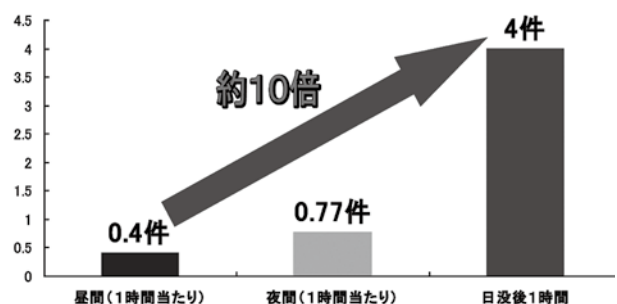
【運動重点】

- 子供と高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事

故防止

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 横断歩道における歩行者優先の徹底

【時間帯別】歩行中の交通死亡事故発生件数
(過去5年12月中)



☎0820(72)0110
☎0820(23)0110
周防大島幹部交番 柳井警察署

受章

◆瑞宝双光章

井上 栄さん（小松開作）
（危険業務従事者）



◆瑞宝单光章

伊藤 和弘さん（和田）
（元周防大島町消防団副団長）



◆瑞宝单光章

佐本 求さん（秋）
（元周防大島町消防団分団長）



表彰

◆国民健康保険関係功績者

厚生労働大臣表彰

正木 純生さん（西安下庄）

（元周防大島町国民健康保険運営協議会委員）



全国大会出場者へ激励費授与

芸術・文化振興の一環として、全国大会に出場される方に激励費が授与されました。

第11回グレンツェンピアノコンクール

全国大会

開催期間 6月22日～23日

開催地 東京都

【小学校5・6年の部】

高水中学校1年 海津由羽さん（久賀）

※地区予選を含め2年度に渡る大会のため、登録時の部門となります。

（授与式…11月1日）

住宅と一緒に農地を「売りたい」「貸したい」とき 「買いたい」「借りたい」とき

住宅に付属する農地の下限面積が引き下げられました

農地を買うとき（権利取得）、借りるとき（権利設定）には、下限面積30アール（3,000㎡）以上の耕作を行うことが農地法により定められていますが、住宅に付属する農地の下限面積取扱基準を設定したことにより、11月15日から、住宅に付属する農地で条件を満たす場合は、下限面積要件を30アール未満まで引き下げる取り扱いになりました。

【農地の条件】

- ①住宅及びその敷地と農地の所有者が原則として同一であること
- ②一筆ごとを単位とし、その一部または全てが遊休農地であること
- ③農地の位置は、原則として住宅の所在地と同一の大字区域内であること
- ④農地の面積は、30アール未満であること

- ⑤優良農地や補助金等の交付対象となっていない農地であること
- ⑥住宅売買に伴い農地を権利移動させることが適当であると農業委員会が認めた農地であること

【農地取得の条件】

- ①個人による権利取得であること
- ②住宅に付属した農地の指定を受けた後に農地法3条の許可を得ること
- ③農地の取得の日から起算して3年以上継続して取得した住宅へ居住し、その農地のすべてを耕作すること

※詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

周防大島町農業委員会（農林課内）

☎0820（79）1002

周防大島の魅力を発信します！



年の瀬が近くなると各地で島のイベントが多数開催され、会場は島々の熱気で大いに賑わいます。

東京池袋のサンシャインシティに全国の島々が集まる祭典「アイランダー」や、広島本通り商店街に瀬戸内海の島々が集う「離島フェア」などのイベントに周防大島町も出展し、日本全国に点在する島々の皆さんと交流を重ねています。

先日は、伊豆諸島、小笠原諸島の皆さんが周防大島へ視察訪問された際に交流の機会をいただきました。両諸島の華やかな名声に羨望を抱きながらも改めて実感したのは、伊豆諸島は東京から約120km、小笠原諸島に至っては東京から約1,000kmもの沖合に浮かぶ離島だということです。島しょ部という地理的特徴は、ときにメリットとなり、ときにデメリットとなり得ます。

幸いにも周防大島は架橋された島なので、島ならではの風情を有しながらも本土と変わらぬ利便性も兼ね備えています。

昨年の大島大橋損傷事故を経験し、架橋された周防大島がいかに恵まれた環境であるかを改めて痛感しました。



▲広島で行われた「離島フェア」で周防大島ブースを出展

この環境に甘えることなく令和元年現在の周防大島は、瀬戸内のハワイ、みかんの島、星野えん歌、民泊先進地などなど、他の島々にも勝るとも劣らない魅力に満ち満ちています。

周防大島観光協会では来年も引き続き、この素晴らしい島の魅力を存分に発信していきたいと思っております。

■問い合わせ

(一社) 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

《 1月の柳井健康福祉センター 定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～10:30
風しん抗体検査	8日(水)	10:30～11:00
HIV抗体検査	8日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	9日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	24日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

■問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎ 0820 (22) 3631

令和元年のおもなできごと

(広報紙から)

2月 15日 大島大橋に係る制限債権(損害額)の裁判所への届出が始まる

3月 28日 緊急時や災害時の給水活動を行う給水車を導入

4月 7日 山口県議会議員一般選挙

7月 12日 大島大橋の貨物船衝突事故から9カ月ぶりに大島大橋の交通規制が全面解除される

8月 4日 日本ハワイ移民資料館の開館20周年記念講演会が開催される
18日 フラガールズ甲子園に周防大島高校の生徒で結成した「アロハ・フラ島高」が初出場

10月 1日 山口県内の町では初となる各種証明書のコンビニ交付が始まる
姉妹島提携を結んでいるハワイ州カウアイ島での語学留学に向けて、周防大島町とKCC(ハワイ大学カウアイコミュニケーションカレッジ)が、覚書をかかわす

12月 4日 浮島地区海底送水管布設事業に係る海底への管の布設が始まる

周防大島町の話題



▲料理教室の様子。みかん鍋のレシピを伝授！

「みかん鍋」民泊で提供へ

11月8日、体験型修学旅行の民泊家庭でも「みかん鍋」を提供できるようにと、周防大島鍋奉行会が久賀総合センターで料理教室を行いました。

11月に体験型修学旅行を受け入れる30家庭が参加し、みかん鍋の成り立ちやレシピ等が伝授されました。

参加者からは、「初めて食べたがすごくおいしい！今の味を覚えて頑張って作る」「子ども達にも喜んでもらえると思う」などの声が聞かれました。

秋晴れのなか、さわやかな汗

11月10日、屋代湖を周回する「屋代湖駅伝大会」が屋代ダム管理事務所前を発着点に開催されました。

クラブや学校、職場の仲間などで結成された49チーム、287人が出場し、小学生と一般女子の部は2.7km、中学・高校・一般（女子含む）の部は12kmのコースでたすきをつなぎ、秋晴れの中を駆け抜けました。



▲小学生と一般女子の部のスタート

鍛錬の成果を競う



▲剣道の部の様子

11月17日、第66回目となる大島郡武道大会が、安下庄中学校体育館と周防大島高校の仮設弓道場で行われました。

伝統のある大会に剣道の部と弓道の部にあわせて52人が出場し、ピンと張った空気の中、真剣な戦いが繰り広げられました。



▲弓道の部の様子

指定管理者選定委員会が町長へ報告書を提出

周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等指定管理者選定委員会（河村誠治委員長・山口大学経済学部教授）は、11月5日、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等（周防大島町長浦スポーツ海浜スクエア・周防大島町グリーンステイながうら）の指定管理者の選定に係る報告書を椎木町長に提出しました。

町では12月議会において、優先交渉権者の指定の議決を受け、施設の指定管理者に指定することとしています。

■問い合わせ 商工観光課 公共施設管理班

☎0820(79)1003



▲河村誠治委員長から報告書を受け取る椎木町長

こんにちは。地域おこし協力隊（観光協会）の新井です。
着任した初年度より開催しているけん玉キャンプイベント「FAT CAMP」を8月13日より行いました。今年は台風10号の影響で当初予定した2泊3日の日程を縮小し1泊2日となりましたが、県内外からリピーターを含め約40名の方が陸奥野営場に集まり、周防大島の自然を満喫していただきました。
今年は参加者をランダムにチーム分けをし、協力しながら様々なミッションに取り組んでもらいました。「けん玉は一人で遊ぶもの」というイメージをお持ちの方が多いと思いますが、一緒にけん玉を楽しめる仲間がいるというのは、技術向上、モチベーション向上という観点でもと

地域おこし協力隊員 新井謙太郎の
しましまタイムズ
SHIMASHIMA TIMES

14

周防大島観光協会
☎0820(72)2134

9月には、廿日市市にて開催された「けん玉学園」というイベントに、ゲストスピーカーとして参加させていただきました。
けん玉を活用した地域おこしという観点から、周防大島で行っているFAT CAMPの取り組みに関し



▲8月のFAT CAMP（ファットキャンプ）に参加した皆さん

でも重要で、さらに技を達成した時に仲間と共にその瞬間を共有できるというのは自己肯定感を養うという点でも多くの利点があるのです。

○地域おこし協力隊とは

都市地域の若者らが地方自治体の募集に応じて委嘱を受け、一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。隊員の活動に要する経費などは特別交付税措置されています。



でもお話しさせていただき、国内唯一のけん玉キャンプイベントが注目されていることを実感しました。
本イベントでは「けん玉で健康づくり」という講演もあり、認知症予防や適度な運動に最適なけん玉を是非町民の皆さまと一緒に楽しめたら嬉しいです。

【P6 ちょび塩クイズ答え ①0g、②0.7g、③0.7g】

募 集

大島総合支所宿直職員募集

■募集人員 1名

■勤務内容

電話等の対応や齋場使用予約の受付

■勤務場所

大島庁舎（周防大島町小松126・2）

■採用期間

令和2年1月16日～3月31日

■勤務日等

・1カ月あたり5日程度
・午後5時15分から翌日の午前8時30分まで
（出勤曜日については相談に応じます）

■報酬等

1回につき6480円

■申し込み方法

令和2年1月6日(月)必着で履歴書を郵送または直接お届けください。

■面接日等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742・2192

周防大島町小松126・2

大島総合支所

☎0820(74)1002

周防大島町地域おこし協力隊員を募集します

周防大島をはじめとした瀬戸内海沿岸部を世界の観光地に変え、地方創生とインバウンド市場の活性化などに取り組みたいだけの方を募集します。

■業務

・周辺にあるインバウンド先進地域との連携
・訪日外国人客が好むコンテンツの企画・開発
・アクティビティサービスの企画・運営
・姉妹島であるハワイ州カウアイ島との関係を深化
・サイクリング関連事業の推進業務
・その他観光全般

■募集人数等

社会経験のある概ね25歳以上の方 1名

■勤務時間

1日7時間45分、1週38時間45分を基準とします。

■応募要件

・3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方

※応募の対象となる地域要件についてはお問い合わせください。

お知らせ

固定資産税（償却資産）の申告について

■申告の必要な方

商店・農業・漁業・サービス業などの事業を営んでおられる会社や個人の方

※事業を廃止・休業された場合も申告は必要です。

■償却資産とは

事業用の機械・器具・備品等

■申告書について

以前から申告されている方には、12月下旬に申告書を送付いたします。今回が初めてとなる方は、申告書を送付いたしますのでご連絡ください。

※課税標準の特例（船舶など）や課税免除の適用（旅館・製造業など）を受ける場合には別途書類が必要となります。ご不明な点や詳しい内容はお問い合わせください。

■注意点

・確定申告の減価償却とは別の申告となります。
・国税申告書（確定申告）等の調査により修正申告をされていた場合がありますのでご注意ください。

■留意点

確定申告の減価償却とは別の申告となります。

国税申告書（確定申告）等の調査により修正申告をされていた場合がありますのでご注意ください。

■留意点

確定申告の減価償却とは別の申告となります。

■留意点

確定申告の減価償却とは別の申告となります。

国税申告書（確定申告）等の調査により修正申告をされていた場合がありますのでご注意ください。

確定申告の減価償却とは別の申告となります。

国税申告書（確定申告）等の調査により修正申告をされていた場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ

■申告期限

令和2年1月31日(金)

■提出先

税務課 課税第2班または各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課 課税第2班

☎0820(74)1008

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金などの「老齢年金」は、所得税法上の雑所得として課税対象になっています。そのため、「老齢基礎年金」を受給されている方には、年間の年金支払総額などを記載した「源泉徴収票」が令和2年1月下旬に送付されますので、確定申告または住民税の申告の際に提出してください。

紛失された場合は、再発行することができませんので、お問い合わせください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については課税の対象外（非課税）となっているため、「源泉徴収票」は送付されません。

■問い合わせ

岩国年金事務所

☎0827(24)2222

令和2年1月3日～5日
星野哲郎記念館を無料開放します

周防大島町出身の作詞家、星野哲郎先生が作詞された歌を多くの方に知っていただきたいとの思いから、1月3日(金)から1月5日(日)の3日間、星野哲郎記念館の入館料を無料とさせていただきます。これを機に、皆さまお誘いあわせの上ご来館ください。

■問い合わせ
商工観光課 公共施設管理班
☎0820(79)1003

都市計画説明会・公聴会

大島都市計画区域および東和都市計画区域の都市計画区域マスタープランの変更について、説明会・公聴会を開催します。

●素案の縦覧

・期間
令和2年1月10日(金)～1月31日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日を除く)

・縦覧場所

山口県都市計画課、山口県柳井土木建築事務所、役場建設課

●説明会および公聴会
・日にち
令和2年1月31日(金)

・場所
大島文化センター 研修室

・開会時刻
【説明会】午後7時～

【公聴会】午後8時～

公聴会で意見を述べるには、事前に公述申出書の提出が必要です。なお、提出が無い場合、公聴会を開催しませんので、ご了承ください。

■公述申出書の提出方法

公述申出書(任意様式)に、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、山口県都市計画課へ、令和2年1月24日(金)までに郵送(当日消印有効)または直接お届けください。

■提出先

〒753-8501
山口市滝町1-1
山口県都市計画課

■問い合わせ

山口県都市計画課
☎083(933)3733
役場建設課
☎0820(79)1005

催し

正月の飾りしめ縄をつくって新年を迎えよう!

しめなわ作り体験講座を開催します。昔の暮れの生活の一端に触れてみませんか?

■日時

12月26日(木)

午後2時～3時30分

※午後1時30分から受け付け

■参加費 無料

■定員 50名(先着順)

■場所

東和総合センター ふるさと研修室

■申し込み・問い合わせ

町教育委員会 社会教育課
☎0820(78)2205

鳥のくらしをおすすめの冬コース

●こんにやく(4種)づくり

・日時

令和2年1月8日(水)

午前9時～午後3時

・場所

東三浦 実施者宅

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人
・募集締め切り 12月27日(金)

企画展「宮本常一、旅と鉄道～広島圏を中心として～」

宮本常一の旅や車窓風景に関する資料を中心とした展示を行います。(展示協力…呉市入船山記念館、広島県立歴史博物館、柳井レイルモデル)

■期間 12月19日(木)～令和2年3月10日(火)
■場所 宮本常一記念館 展示室
■入場料 大人300円、子供150円(町内小中学生無料)

▶宮本常一が昭和50年に大島駅の風景を収めた一枚



宮本常一記念館 ☎0820(78)2514

●みかん缶詰づくり
・日時
令和2年1月23日(木)
午前9時～午後3時

・場所
東和地区味のふるさと工房

・体験料 2000円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り

令和2年1月10日(金)

●みかん缶詰づくり

・日時
令和2年1月27日(月)
午前9時～午後3時

・場所

大島地区農産物加工センター
・体験料 2000円
・受入人数 10人

・募集締め切り 1月17日(金)
※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

周防大島町長杯

第6回サザン・セト大島
高校サッカーフェスティ
バル開催

山口県内をはじめ中四国・九州から全国大会常連校を招聘。レベルの高いプレーを間近で見られる機会ですので、ぜひ観戦にお越しください！

■日時

令和2年1月11日(土)～13日(祝)

■会場

長浦スポーツ海浜スクエア、周防大島町陸上競技場、大島商船高等専門学校
*入場無料

■参加校

決定後、総合体育館ホームページにてお知らせします。

■問い合わせ

周防大島町総合体育館

☎0820(78)2512

ココリンピック2019

ココカラ杯周防大島町

団体卓球大会

■日時

令和2年1月12日(日)

開会式 午前8時45分

試合開始 午前9時

■場所

周防大島町B&G体育館

■申し込み

12月27日(金)までに参加希望チームは大島郡卓球協会事務局までお申し込みください。

■主催

NPO法人ココロとカラダ

研究会、大島郡卓球協会

■後援

周防大島町教育委員会

■問い合わせ

大島郡卓球協会事務局

☎0820(74)3068

縁起物の餅をついて一年を健康にすごしましょう

ダイガラ、白・きねを使った餅つき体験を開催します。

■日時

令和2年1月13日(月)・(祝)

午前10時～午後1時30分頃

(午前9時30分から受け付け)

※途中参加・退場も可

※エプロン・三角巾をご持参ください。お餅は限りがあります。なくなり次第終了いたしますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

ますのでご了承ください。

スキー教室参加者募集

■日時

令和2年2月15日(土)

午前6時～午後6時30分

■集合場所

大島文化センター

■場所

やわたハイランド191リ

ゾート(広島県北広島町)

■対象者

町内在住の方(先着50人)

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

■参加費

・中学生以下 3000円

・高校生以上 5000円

○小学生でスキースクールに参加を希望される方は、別途2000円の負担となります。

※昼食・リフト券・レンタル利用は自己負担

■申し込み期限

令和2年1月24日(金)

■主催

NPO法人ココロとカラダ

研究会、大島郡体育協会大島支部、大島公民館

■後援

周防大島町教育委員会

■申し込み・問い合わせ

大島公民館

☎0820(74)3800

■申し込み・問い合わせ

大島公民館

☎0820(78)2514

☎0820(78)2514

☎0820(78)2514

☎0820(78)2514

～冬の体力つくりとふれあい～

第39回久賀駅伝大会参加チーム募集中

■期日 2月16日(日) 雨天中止(小雨決行)

■部門

○一般の部(男子・女子) 午前9時20分発

5区間 9.6km(農業者健康管理センター～学習のむら)

○スポ少女子、小学中低学年の部 午前10時30分発

5区間 4.5km(防災広場周辺)

○スポ少男子の部 午前11時発

5区間 5.5km(防災広場周辺)

■申し込み方法

久賀公民館に備え付けている申込書によりお申し込みください。

※詳細については、お問い合わせください。



■申し込み期限 1月31日(金)必着

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館(大会事務局)

☎0820(72)2271

FAX0820(72)0491

令和元年度 成人式

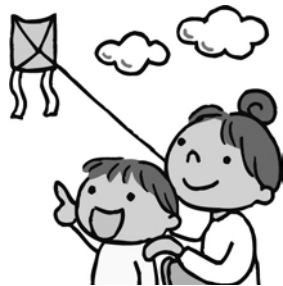
- 日時 令和2年1月4日(土)
 - ・式典 午前11時～
- 会場 橘総合センター

令和2年 消防出初式

- 日時 令和2年1月5日(日)
 - ・観閲 午前9時30分～
 - ・式典 午前10時～
- 会場 山口県大島防災センター

凧あげは近くに電線のない 広いところで!

もし凧が電線にかかったら、自分で取ろうとせずに、中国電力へお知らせください。
電線には、絶対に触らないでください。



- 連絡先 中国電力(株)柳井営業所
☎0120(616)318

竜崎温泉温水プール指導の休止と いきいき健康教室の実施について

竜崎温泉温水プール施設が使用できない間、竜崎温泉施設内で介護予防や健康づくりを目的に、ストレッチや筋力トレーニング、体操などを行う「いきいき健康教室」を実施します。ぜひご参加ください。

いきいき健康教室 (12月21日～1月20日)

実施日	
12月	26日(木)、27日(金)
1月	7日(火)、9日(木)、10日(金)、 16日(木)、17日(金)

- 場所 竜崎温泉 1階トレーニングルーム
(更衣室となり)

- 時間 午前10時～11時30分、正午～3時

- 料金 100円(利用券を券売機で購入)

※実施日等は事情により変更することがあります。



- 問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

年末年始 休業・営業のご案内

(12月28日～1月3日の予定)

- グリーンステイながうら潮風呂保養館
 - ・期間中は全営業 (☎79-0021)
 - マイクロバスはお休みします。
- 竜崎温泉潮風の湯 (☎77-1234)
 - ・期間中は全営業。マイクロバスはお休みします。
 - ※温水プールは、空調設備改修工事のため、令和2年3月31日まで臨時休業しています。
- 片添ヶ浜温泉遊湯ランド (☎78-2226)
 - ・休館日 12月30日(月)、31日(火)、1月2日(木)
 - ※元旦は初湯につき、初日の出を眺めていただくため、午前7時から午後2時まで営業します。
 - また、先着順にぜんざいを無料サービスします。
- 星野哲郎記念館 (☎78-0365)
 - ・休館日 1月1日(水) (定休日)
- 陸奥記念館 (☎75-0042)
 - ・年中無休
- なぎさ水族館 (☎75-1571)
 - ・休館日 12月30日(月)～1月2日(木)
- 道の駅サザンセットとうわ (☎78-0033)
 - ・休館日 12月31日(火)～1月2日(木)
- 宮本常一記念館 (周防大島文化交流センター) (☎78-2514)
 - ・休館日 12月28日(土)～1月3日(金)
- 日本ハワイ移民資料館 (☎74-4082)
 - ・休館日 12月29日(月)～1月3日(金)
- 久賀八幡生涯学習のむら (☎72-2601)
 - ・休館日 12月28日(土)～1月3日(金)

ご存じですか？ 「部落差別の解消の推進に関する法律」



部落差別の解消の推進に関する法律（平成 28 年 12 月 16 日 法律第 109 号。以下「部落差別解消推進法」という。）が施行され 3 年が経過しました。

部落差別解消推進法は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、差別のない社会の実現を目指す法律です。一人一人が違いを認め合い、お互いの人権を尊重し合う社会を築きましょう。

部落差別の解消の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

（相談体制の充実）

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

（教育及び啓発）

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

（部落差別の実態に係る調査）

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

衆議院法務委員会における附帯決議

政府は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策について、世代間の理解の差や地域社会の実情を広く踏まえたものとなるよう留意するとともに、本法の目的である部落差別の解消の推進による部落差別のない社会の実現に向けて、適正かつ丁寧な運用に努めること。

参議院法務委員会における附帯決議

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

一 部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも併せて、総合的に施策を実施すること。

二 教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等に配慮すること。

三 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

■問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

特設人権相談所

日時 1月9日(木) 午前9時30分～正午
 場所 大島庁舎
 相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
 相談員 人権擁護委員
 ※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。
 福祉課 ☎0820(77)5505

令和2年版 山口県民手帳販売中

役場(政策企画課、各総合支所・出張所)で、令和2年1月31日(金)まで購入できます。
 サイズ 縦14×横8cm
 販売価格 550円(税込み)
 政策企画課 ☎0820(74)1007

山口県の最低賃金

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。

山口県最低賃金	時間額	効力発生日
	829円	R 1.10.5
特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	966円	R 1.12.15
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	892円	
輸送用機械器具製造業	936円	
百貨店、総合スーパー	852円	

詳しくは、山口労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。☎083(995)0372

元気ですか? 人生の終わりで、どのような人生を歩みたいですか

人生の終わりで、どのような人生を歩みたいですか

皆さんは、ご自身が最期を迎える場所を、どのように考えていますか。

- ① 自宅で最期を迎えたい
- ② 自宅で最期を迎えたいが、実際には難しいと思う
- ③ 自宅で最期を迎えたいし、実際にそうなると思う
- ④ そんなことは考えたことがない

10月12日に「いきいきと生きていくために人生の最期を考えること」というテーマで、在宅医療講演会を開催しました。講師は、広島県北広島町雄鹿原診療所の所長 東條環樹先生をお招きしました。東條先生は、往診地区にスキー場が5カ所もある芸北地区で地域医療を推進している医師で、テレビや新聞でも活躍が紹介されています。

講演は、人生の最期がテーマでしたが、まずは元気で過ごすために、自分の身体に関心を持ち、自分の健康は自分で守ること、もう1つは、元気なときから、残りの人生をどう過ごしたいのか考えることが大切だと教わり

周防大島町保健師

松本 可奈子

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
 ☎0820(73)5506

ました。人生の最期を考えておくことは、厚生労働省も「アドバンス・ケア・プランニング(愛称「人生会議」)として推奨しています。東條先生より、その考え方について、

- ① 本人の意志が最優先であること
- ② 十分に話し合っ、みんな(家族や、支援している専門職を含む)で決めること
- ③ 途中で気持ちの変化があっても、それを受け入れること

として、元気なうちから、お互いがどういう考えを持っているのか、何を心配しているのかを共有しておくことが大切であると解説してくださいました。

講演会場では、「家族にいつそういった話をすれば良いか」と質問がありました。話をしたいと思った時がその時です。今年の年末年始など、ご家族が集まった際に、ご自身の今後のことについて話をする機会を持つてみませんか。

周防大島町でも、皆さまが医療や介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を続けることができるよう、在宅医療を推進しています。将来の医療や介護のことで不安なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

12月(21日~31日)

21 (土)	
22 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 くしまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533 安下庄海の市 10:00~14:00 (橘グリーンパーク横)
23 (月)	
24 (火)	
25 (水)	
26 (木)	育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター)
27 (金)	
28 (土)	
29 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈山中クリニック ☎72-0152〉
30 (月)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
31 (火)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈川口医院 ☎78-0306〉

1月(1日~20日)

1 (水)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈野村医院 ☎76-0017〉
2 (木)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈安本医院 ☎73-0822〉
3 (金)	休日在宅当番医 9:00~17:00 くしまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533
4 (土)	

5 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈川口医院 ☎78-0306〉
6 (月)	
7 (火)	
8 (水)	ちょび塩の日PR活動 11:00~13:00 (JA直売所 島の恵み小松店)
9 (木)	認知症相談日 9:00~16:00(日良居庁舎) 〈圃地域包括支援センター ☎73-5506〉
10 (金)	育児相談 10:00~11:30(日良居庁舎) こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉
11 (土)	
12 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈山中クリニック ☎72-0152〉 周防大島町団体卓球大会 9:00~ (B&G海洋センター体育館)
13 (月)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈野村医院 ☎76-0017〉
14 (火)	
15 (水)	
16 (木)	
17 (金)	
18 (土)	
19 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈安本医院 ☎73-0822〉
20 (月)	

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310 ◆橘病院 ☎77-1000

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【第3期分】 固定資産税
 【第6期分】
 国民健康保険税（普通徴収）
 介護保険料（普通徴収）
 後期高齢者医療保険料
 （普通徴収）

納期限 12月25日(水)

人の動き（12月1日現在）※増減は対前月比

人口	15,829人	(46人減)
男（日本人）	7,275人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 19人 小計 22人 減：死亡 45人 転出 24人 小計 69人
女（日本人）	8,458人	
外国人	96人	(1人増)
世帯数	9,070戸	(21戸減)

※男・女（日本人）数 1/20修正

周防大島町交通事故発生状況 （令和元年10月末現在）

人身交通事故		
件数	死者	傷者
21	0	33
前年比		
-7	-1	-1
物損事故件数		
268	前年比	+14

このコーナーはPDF版では掲載していません。

みかんちゃんからのお知らせ

野焼き（野外焼却）はやめましょう

廃棄物の野焼き（野外焼却）については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されているよ。ただ、例外としては次のものなどがあるよ。

- ・どんと焼きなどの風俗習慣上または、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
- ・農業者が行う稲わら等の焼却など、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。（廃ビニールの焼却は含みません）
- ・たき火を行う際の本くず等の焼却など、臭いや煙が近所の迷惑にならない程度に少量で行われる廃棄物の焼却。

※ただし、プラスチック類の焼却や苦情がでる焼却は野焼き禁止の例外にはならないんだよ。

家庭のごみは野焼きをせず、分別してごみの収集場所へだしてね。



【今回のポイント】

- ☞野焼き禁止の例外の場合でも、プラスチック類は焼却できない
- ☞野焼き禁止の例外の場合でも、苦情があった場合は行政指導の対象になる
- ☞家庭のごみは、野焼きをしないで分別をして、ごみの収集場所へだす

☎生活衛生課 ☎0820(79)1012